

福祉保育労組と京都医労連は、下記の声明を發表しました。

安倍内閣による平和と民主主義を蹂躪・否定する「戦争立法」の閣議決定に断固抗議する

5月14日、安倍内閣は「安全保障関連法案」、いわゆる戦争立法を閣議決定した。この法案は、これまでの政策の大転換であり、憲法の平和主義に反するものである。そして、アメリカが世界で起こす戦争に自衛隊が参加できる道を開くという、とんでもない法案である。私たちは絶対に認めることはできない。

安倍内閣は、自衛隊が海外で戦争することを認める武力攻撃事態法改正案など10本を束ねた「平和安全法整備法」と国会の事前承認があれば、どこでも早く自衛隊を紛争地に派遣することを可能とする「国際平和支援法」の二本立てとなっている。首相は、これらを国会を延長し、7月にも成立させるとしているが、これら一つひとつの審議を十分に行うことも認めない国会審議のやり方は、民主主義に反する暴挙である。

圧倒的な国民の声は、憲法改悪も戦争も望んでいない。にもかかわらず、国会での多数をたのみに問答無用で法律を成立させようとする態度は、かつてのファシズムの亡霊がよみがえってきたのではないかと思わざるをえない。

医療も、保育も、福祉も、介護も、平和であってこそ可能である。一度、戦争が起これば、患者や子どもたち・利用者の医療・保育・介護・福祉を受ける権利が奪われる。府民のいのち・くらしを守るためにも安倍内閣の閣議決定と戦争立法の成立を許してはならない。

私たちは、安倍内閣の閣議決定は、日本と世界を危うくするものであることを声を大にして主張する。この稀代の悪法の内容を府民に広げ、必ずや廃案にするように、すべての組合員が、いまの事態の深刻さを共感し、学習・宣伝を行い、平和と民主主義を求める圧倒的な府民・国民とともに立ち上がることを決意し、表明する。

2015年5月15日

全国福祉保育労働組合京都地本

執行委員長 前田 鉄雄

京都医療労働組合連合会

執行委員長 松本 隆浩